

令和7年9月29日

保護者の皆様
学校関係の皆様

宇都宮市教育委員会教育長 小堀 茂雄
宇都宮市立築瀬小学校長 宮澤 文洋

市立全小・中学校における勤務時間外の電話対応について（見直し）

日頃より本市の教育行政と本校の教育活動に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

夜間休日等の学校への電話連絡につきましては、保護者の皆様に御理解をいただき、令和元年度より自動音声応答アナウンスを導入いたしました。その結果、教職員の時間外勤務は減少傾向となる等、一定の成果を上げているところであります。今後、働き方改革の更なる推進のため、教職員の勤務時間外の電話対応につきまして、下記のとおり見直しをいたします。

保護者及び学校関係の皆様には、本件の趣旨を御理解の上、円滑な学校運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 電話自動音声応答によるアナウンス設定時間の見直しについて

(1) 平日は、教職員の勤務時間外を自動音声対応とします。

※本校職員の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分です。

校外行事等で欠席連絡の時間を早朝に指定している場合や、学校からの電話に対する折り返しをお願いしている場合等は、アナウンス設定時間を変更することがあります。

(2) 学校の休業日等（土日・祝日、年末年始、学校行事の振替など）は、これまでどおり、終日自動音声対応とします。

※学校休業日に土曜授業や学校行事等を実施する場合を除きます。

2 運用開始日

○令和7年10月16日（木）から ※第2学期始業の日

3 緊急事案発生時の連絡について

- ・「交通事故で救急搬送された」、「学校から帰宅せず行方不明である」など、児童の生命や安全に係る緊急事案は、警察、消防に通報後、宇都宮市教育委員会（632-5115）にも御連絡ください。事案に応じて教育委員会から築瀬小学校教職員に情報が伝達されます。
- ・自動音声応答設定後は、学校の電話の着信音は鳴りませんので、御承知おきください。

4 その他

- ・教職員の勤務時間外の「来校」につきましても、緊急時を除き御遠慮願います。

【問合せ先】

○宇都宮市教育委員会事務局学校教育課
学校いきいきグループ 632-2734
○築瀬小学校 633-0363